

草津市教育委員会会議録

平成28年6月定例会

(6月27日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊正
	委員	麻植美弥子
	委員	谷川尚己
	委員	杉江由紀子
	委員	周防直美

議事参与	政策監	佐々木 亨
	教育部長	明石芳夫
	教育部理事	中瀬悟嗣
	教育部副部長（総括）	居川哲雄
	教育部副部長（歴史文化担当）	八杉 淳
	教育総務課長	太田一郎
	生涯学習課長	増田高志
	スポーツ保健課長	岸本 久
	学校給食センター所長	宇野秀樹
	文化財保護課長	藤居 朗
	図書館長	北相模政和
	学校教育課長	時岡善也
	学校政策推進課長	高井育夫
	子ども子育て推進室長	高岡良秀

事務局	教育総務課参事	松浦正樹
-----	---------	------

開会 午前10時45分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会6月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 まず日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、6月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「5月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、5月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

報告の一つ目は草津市議会についてです。6月3日に開会した6月定例会は、先週24日に閉会しました。今回は、7人の議員から13本の質問がありました。主な発言要旨は、指定管理制度について、まちづくり協議会の発展について、就学援助制度の拡充について、滋賀県環境こだわり認定制度の農産物の利用について、草津市のスポーツ施策について、施設整備の検討について、市民センター指定管理に係る課題や今後の支援について、(仮称)文化振興条例の制定について、まちづくり協議会の運営について、草津市の教育についてでした。質問の趣旨や答弁をしっかりと踏まえ、委員の皆様との協議を通して、市民の皆様への期待に応える教育行政の展開に、今後も努力したいと思います。

次に6月5日、体育協会に加盟する27団体の参加のもと、草津市民体育大

会市民体育大会総合開会式が開催されました。既に県大会の予選も兼ねて25競技、2,800名の選手による熱戦が繰り広げられています。県体では昨年は5位という成績でしたが、今年は一層の活躍が期待されています。

また、アトラクションでは、印岐志呂和太鼓の演奏があり、会場に響き渡る迫力ある音に感動しました。伝統芸能として大切に受け継いでいただければと思っています。

また、6月12日には、野村運動公園グラウンド・市民体育館で、「第19回草津市民スポーツ・レクリエーション祭」が開催され、市民やスポーツ少年団の団員の参加をいただきました。開会式では、体育振興会連絡協議会による体育功労賞の表彰等、その後、大玉リレー、大縄跳び、ウォーキング、グラウンドゴルフ、輪投げなど、20近くの種目の競技が行われました。大縄跳びでは、笠縫東学区が何と10連覇という素晴らしい成績を残されました。

同じく12日に、第48回草津市PTA大会が「語ろう子どもたちの未来 育てようみんなの笑顔」をスローガンに開催されました。PTA功労表彰では、登下校時の安全面の見守りや地域の通学路の清掃、学習畑の手入れなどのボランティア活動を行っていただいている2団体1個人に対し、表彰がありました。子どもたちが地域の皆さんに支えられている草津市であることをうれしく思いました。

また、記念講演では、アナウンサーの笠井信輔さんが、「3人の子の父として、アナウンサーとして」をテーマに、子育てに奮闘する笠井家の様子や教育論をお話しされ、また、福島の震災における取材から人が生きることの意味や尊さも語っていただきました。

子育て真っ最中の会員の皆さんにとって、よい学びの機会となったと思います。

さて、本年度も3か月が過ぎようとしています。それぞれの所属で、順調な取組を行っておりますが、特に今年、「中学校給食の実施方法の検討」「(仮称)文化振興条例の策定」、「草津型アクティブ・ラーニングの推進をはじめとする授業改善」「学校現場における業務の適正化やチーム学校の推進」などは、重点的な課題として、プロジェクトチームや審議会などを立ちあげ、既に取組が始まっています。そこで今回、後ほどの報告において、それらの現状、そして今後の予定などについて、各担当から報告をお願いしたいと思います。

以上、教育長報告とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から6月にあった行事や、その他、教育全般に関する事項で御感想等がございましたら、お願いをいたします。

杉江委員

はい。

川那邊教育長

お願いします。

杉江委員

5月末になるのですけれども、私は28日に開催されました常盤小学校の運動会に寄せていただきました。少し空模様が気になる状況でしたが、程よい曇り空で元気に子どもたちが運動会に参加しておりました。特に1年生は入学して2か月ほどですので、まだ慣れない中でどうなんだろうなと思いつながら寄せていただいたのですが、1年生と2年生と一緒に団体演技というか、リズムを披露してくれていまして、余り緊張しているようにも見えなかったですし、1年生と2年生が楽しくリズムをしている姿を見て、結構長い時間だったのですが、よくがんばっているという印象を受けて帰ってきました。

また、テントの後ろの方では、5年生の児童が手と足のペアの練習をしながら、競技は次だということで一生懸命自主的に練習している姿があって、思わず私も応援をしてしまったのですけれども、この時期ならではの一つの目標に向かって取り組んでいく、努力するといったことがぐっと深まっていくんだなということを感じて、今の時期に運動会を見るのが余りなかったのですけれども、感激して帰ってきました。

もう一つですけれども、計画訪問の御案内をいただきましたので、6月7日に矢倉幼稚園に寄せていただきました。4歳と5歳で、4歳は素材そのもので感触遊びをするという保育が展開されていまして、5歳については友達と話を、会話を楽しみながら自分たちの思いを十分出しながら、粘土に体当たりしながら遊んでいる姿が見られました。突然、大降りの雨がザーと来まして、あそこの幼稚園は園庭が高いせいなのでしょう、ずっと園舎の方に水が流れてきて、溝のあたりがオーバーフローしていたので、いつもこうなんですと言いつながら、管理補助業務のかたが処理されていまして、降園時間と重なると大変だな思いました。

いずれも本当に充実した1学期の後半の姿を見せてもらって、帰ってまいりました。以上です。

麻植委員

よろしいですか。

川那邊教育長

はい、お願いします。

麻植委員

私も教育委員として残り4か月を切りまして、現状の把握、ニーズを知るこめにもう一度、小・中学校を回りたいなと思いついて回らせていただきました。それに先駆けて5月23日に、佐々木政策監から幼児期の教育についての勉

強会を教育委員会だけでなく草津市の幼児課の皆さん、そして園長先生、小・中先生もお運びくださっての勉強会、とても身になりました。今の現状やそして幼小の連携の大切さがいかに大事かということも学ばせていただきましたので、今、杉江先生からもありましたように、ちょうど幼稚園の計画訪問の御案内もいただきましたので、この6月は幼稚園、小学校、中学校も回りました。幼稚園は本当に研究会も含めて8園ですね。小学校は10校、中学校は2校寄せていただきました。

その中でずっと通して見させていただいていたのは、今、教育委員会の方では、子どもの読書推進計画というのがありますから、幼児期からの図書がどのような形で行われているのかなというのも見させていただきました。予算付けかたもありますが、各園には工夫があって、図書館が近いところは幼稚園から運んで行ったり、遠いところは、わかき号に回ってきていただいたりとか、いろんな図書に対する姿勢を見られてうれしく思ったのが一つです。

それから、佐々木政策監の勉強の中でも思ったのですけれども、幼児期の教育というのは人生の根っこの部分で、病気と言えば早期治療、早期発見ができる時期かなと思うので、ここを本当に大切にしなければならないなと思い、幼稚園を回らせていただいていた。

小学校も回らせていただいている中で、草津にはSSW、サポートチームがありますよね。それが幼児期にも活用ができるようになれば、その早期治療、早期発見という観点、早くに予防ができることになるのではないかというふうにして、これは感じた点でした。

あと、小学校の方では地域協働合校、今、地域コーディネーターさんが入っているのです、そこを中心に見させていただきました。その中で、学校サイドの地域協働合校と学区のまちづくり協議会、自治会の方がしてくださっている地域協働合校もありますので、学区の中の地域協働合校の会議も傍聴させていただきました。いろんな角度から現状を把握することで、ニーズを知ることができるのではないかなと思い動かしてもらった1か月でした。

以上です。

周防委員

麻植委員さんが学校訪問されるということで、私も自分で校長先生に連絡して訪問というのがどうやったらいいのか、なかなか分からなくて、また何をお聞きしたらいいのかも分からなかったのです、回られるということで、いくつか付いて行かせていただきました。中学校は2校、高穂中学と玉川中学の方に訪問させていただきました、子どもは小学生なので中学校はまだ未知の世界なので、お話はとても参考になりました。

玉川中学校でしたら、ほとんど全クラスの授業の様子も校長先生に見せてい

ただきまして、落ち着いた授業の様子に安心することもできました。中学校の校長先生のお話を聞いていてちょっとびっくりしたのが、人材探しが大変というお話で、産休の先生なんかが出た場合に、補助の先生というのを学校が探すということを知りまして、それが何となく自動的に配置されるようなイメージだったので、それは現場の先生が探すものなんだなというのが、ちょっと驚いたところでした。

あと、地域コーディネーターとか小学校よりも学区が広いし、町内会も幾つもあるので、そういう人材探しが大変だということを両校ともおっしゃられていたと思います。

また、高穂中学校で自転車置場を改築してもらったら、整然として生徒が落ち着いた状態になったということをお聞きしまして、人間ってそういうもんだなと思って、整理整頓というか、そういう見た目を整頓するというのは大事なんだなというのを感じました。

あとは、笠縫小学校の訪問も付いて行かせていただきまして、笠縫幼稚園と絵本を通して交流があるというお話を聞いておりまして、保育園からも行かれているみたいなのですが、学校に足を運ぶ機会が何回かあるというのは、環境に慣れるという点でもいいんじゃないかなと感じました。

あと、計画訪問で山田幼稚園だけ行かせていただいたのですが、前々からちょっと気になっていたというか、興味があった幼稚園で、相撲体験なんかをされているということで、実際に行きましたら本当に武道館が隣にあるんだなということと、そういうのを地域のかたが支えていただいているというのが、すごくうらやましいなと思いました。

あおばなを一人一鉢育てているということで、そのあおばなを使って色水でジュース屋さんごっこをしていたとかそういう様子も、きれいなあおばなの色を小さいときから知りながら、親しんで行く様子がいいなと思いました。

以上です。

谷川委員

小学校の運動会、6月のものを初めて見に行ったのですが、保護者の数のすごい多いことにびっくりしました。もう歩けないぐらい一杯でしたね。

6月に開催している割に暑くて6年生の徒競走を見たのですが、やっぱり準備期間が短いのかなと思いましたね。走り込みができてないような気がしました。6月開催が増えてきていますけれども、じゃ、本当に走力が付くのかどうかというのは、それが原因かどうか私は分かりませんが、ちょっとそれを感じました。

土曜日に中学校の部活を見に行きました。サッカーを見に行ったのですが、クラブチームの方へどんどん流れているというふう聞いていたのです

けれども、結構部員が多くて、中学校のサッカー部としても技術的なものもしっかり教えられていて、まだ中学校の部活動もやっているんだと、しっかりできているんだということを見ました。それと、そのとき、ブラスバンド部が練習を土曜日にずっとやってましたので、音楽を聞きながらサッカーを見せていただきました。

あともう一つは、小学校に行ったときに体力テストをしておられたので見ていたのです。2年生がボール投げをしていたのですが、やっぱり投げる力が指導しないとできないんだなというふうに思いました。両足をそろえて投げたりとか、右で投げるのに右足を前に出してとか、そこからやっていかないと駄目なのかなと思いました。

以上です。

川那邊教育長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告につきましては、一旦ここで終わらせていただき、今年度の主要な事業に関する各所属からの報告につきましては、議事の終了後にお願いしたいと思います。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に日程第4、「付議事項」に入ります。「議第31号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

生涯学習課長

それでは、「議第31号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて」、生涯学習課の増田が御説明申しあげます。議案書は2ページから4ページでございます。

草津市社会教育委員設置条例第2条の規定により委嘱しております社会教育委員の任期が平成28年6月28日で任期満了となりますことから、新たに3ページに掲載しております16名のかたに社会教育委員を委嘱しようとするものです。

任期2年間で、学校教育関係、社会教育関係、家庭教育関係、学識経験者の四つの区分により委嘱するものでございます。社会教育委員の職務といたしま

しては、社会教育に関する諸計画の立案や意見を教育委員会に提言するという
ことを担っていただいております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議いた
だきますよう、よろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問はございませんか。

谷川委員 一つだけ。

川那邊教育長 はい。

谷川委員 横山さん、滋賀大学社会連携研究センターというのはどこにあるんですか。
教育学部。

生涯学習課長 教育学部です。

谷川委員 教育学部の中に、こういうセンターができていますか。

生涯学習課長 そうですね。瀬田というか、南郷でしたか、あちらの方にあるということ
です。

川那邊教育長 ほかにいかがですか。
それでは、御異議はございませんか。

各委員 ー 異議なし ー

川那邊教育長 それでは、異議もないようですので、議第31号は原案どおり可決いたしま
す。

次に、「議第32号 草津市文化財保護審議会委員の委嘱につき議決を求め
ることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

文化財保護課長 教育長。

川那邊教育長 はい。

文化財保護課長 文化財保護課、藤居でございます。「議第32号 草津市文化財保護審議会

委員の委嘱につき議決を求めることについて」、御説明申しあげます。資料は5ページから7ページでございます。

草津市文化財保護条例の第53条1項の規定によりまして、文化財保護審議会を設置しているわけでございますが、このたび、文化財保護審議会の任期が切れましたので、6ページに掲げております次のかたに委嘱をお願いしたいと思っております。

分野としましては学識経験を有する者6名。これは各大学の先生がたで、それぞれの専門分野で選ばせていただいております。それと、その他教育委員会が適当と認める者、2名です。この人たちは普及啓発とか公開活用に実績のあるかたがたでございます。

任期としましては、平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2年間でございます。

任務としましては、文化財の保存および活用に関する重要事項について調査および審議するとともに、当該事項について教育委員会に対して意見を述べるということが主な任務でございます。

以上、簡単ではございますが、文化財保護審議会委員の委嘱についての説明を終わらせていただきます。御審議いただきますように、よろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

麻植委員

すみません。1点、よろしく申し上げます。

川那邊教育長

はい。

麻植委員

「その他教育委員会が適当と認める者」なのですが、よくされるのは、こういう団体とかグループとか、そういうかたかなと思うのです。この福山さんとは個人ですが、個人のかたにお願いするという形なのでしょうか。

文化財保護課長

この「その他教育委員会が適当と認める者」につきましては、これまでから公開とか活用に実績のあったかたをお選びして、特に個人としてお願いしたのですが、確かにそういう団体の代表とかを入れる必要があるという御意見も聞いておりますので、今後、その辺も検討してまいって、次のときまでには、ちょっとその辺も考慮していきたいとは思っております。

川那邊教育長

よろしいでしょうか。

麻植委員 こういうものは考慮すべきものなのか、個人でも構わないのかということをお尋ねしたのですが。

文化財保護課長 別に個人でも構いません。

麻植委員 はい、ありがとうございました。

川那邊教育長 ほかにございますでしょうか。
それでは、本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議もないようですので、議第32号は原案どおり可決いたします。
次に、「議第33号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 教育長。

川那邊教育長 はい。

学校教育課長 次に、「議第33号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、学校教育課の時岡が御説明申しあげます。議案書の9ページ、10ページをお開きください。
通学区域審議会委員につきましては、10ページにあります草津市通学区域審議会設置条例第3条第2項の規定により、委員を委嘱しているところでございますが、このたび、選出いただいております、まちづくり協議会における役職の交代により、9ページにあります7名の委員の委嘱替えを行うものでございます。
委嘱機関については、いずれの委員も任期中の委嘱替えでありますことから、条例第5条、第1項のただし書きの規定によりまして、前任者の残任期間である平成28年12月26日までとなります。
以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

でございまして、さらに3歳児幼児教育への対応が必要ということで、このような施設を統合し、移転、新築をしまして整備をしようとするものでございます。

この整備に当たりましては、創意工夫による特色ある、新たな機能付加が可能で、独自性や柔軟性等を生かした授業展開が期待できる事業手法として、プロポーザルによります民設民営方式を採用することとしておりまして、今年度に事業者の募集とプロポーザルを行い決定しまして、29年度から建設工事、移行保育というのを行いまして、30年度の開業に向けて進めていきたいというふうに考えております。

資料は3ページをお願いしたいと思います。

3ページの上の段でございますが、認定こども園の整備スケジュールということで、まず関係者の説明の状況ですが、3月末、3月29日に市議会の全員協議会に民設民営方式の方針につきまして御説明しました後に、地元議員様や私立の保育園、幼稚園の皆様へ御説明をし、あわせて保護者の皆様には、4月13日、23日、27日を第1回目として、また5月18日、21日を第2回目として御説明をさせていただいております。この後、7月中旬から9月下旬にかけて事業者の公募を2か月半行ってまいりまして、10月、11月に事業者の決定、そして12月から設計等の諸手続に入りまして、あわせて地元の皆様や保護者の皆様への説明を事業者さんとともにさせていただきたいと思っております。29年度は工事と移行保育を行い、30年度には開園ということになっております。

3ページの下の方でございますが、移転候補地につきましては、大路市民センターの前の用地で、いわゆる西友跡地の3,000平米を予定しております。

4ページでございますが、「(仮称)大路認定こども園 民設民営方式への移行に伴う対応について」ということで、5点、書かせていただいておりますが、これにつきましては、先ほど申しあげました4月の保護者の第1回説明会で、特に質問等が多く出た項目を5点、保育内容や保育サービスについてどうなっていくのか、あるいは保育教諭の配置についてどうか、保育内容の質の確保や質の向上について、移行に伴う保育の支援について、事業者募集・選定についてという、この5点について、保護者の皆様へ詳しく説明させていただいております。

4ページの下の方、まず1点目の保育内容・保育サービスについてということで、左側が「民営化後も変わらないこと」、右側が「民営化により変わること」として御説明させていただいております。変わらないこととしては基本的な保育時間や利用者負担者額、いわゆる保育料、それから基本的な保育内容等々でございます。この保育内容につきましては、国の定める「幼保連携型認

定こども園教育・保育要領」や「草津市の乳幼児教育保育指針」、あるいは「教育・保育カリキュラム」に沿った教育保育を提供していくということでございます。

民営化により変わることといたしましては、やはりそれぞれの事業者様の特色ある多様な保育、あるいは多様な保育ニーズへの対応ということで、延長保育時間の拡大や在園児以外の一時預かり、休日保育、さまざまな特別指導等でございまして、これらの対応につきましては、事業者さんからの提案に基づき実施するというようになっております。

次に、5ページでございますが、2点目は保育教諭の配置についてということです。保育教諭につきましては、事業者さんが雇用いただきまして配置することになりますが、現在、保育教諭の配置の基準は国の基準と草津市の基準がございまして、一部草津市の基準は国の基準を超えて手厚く配置をしているところで、この配置の基準については現行と変わらないということになります。

そして、事業者の募集に際しましては、施設長や保育教諭等に一定の経験年数を条件付けたいと思っております。さらに、質の確保ということで開園後も新しいこども園を含めまして、公私立共同で研修実施をしていきたいと思っております。

次に、その下の段、3番目の保育内容の質の確保、質の向上ということで、今回、公立からの移行ということで、公私連携協定というものを締結していきたいと思っております。これは認定こども園法第34条に規定されているものでございますが、施設の運営を継続的かつ安定的に行うことができる能力を有する法人であることを認められる者を、その者の申請によりまして市町村が指定をし、その上で市と法人との間で協定を締結するというもので、これによりまして市の方から指導監督や定期的なチェック、協定違反に対する勧告、行政の協力事項あるいは三者協議会等の設置を法的に担保することができまして、市の一定の関与を保ち続けることができるようになるものでございます。

最後に申しあげました三者協議会につきまして、6ページの上の段でもう少し詳しく説明させていただきたいと思っております。

三者協議会につきましては、市と事業者と保護者、必要に応じて地域のかたに入らせていただきまして、それらのかたがたで協議をしていただくのですが、保育の内容や園の行事、あるいは保護者アンケートに基づく保護者から提案について審議をしていただいて、よりよい保育の質の確保、向上を目指すものでございます。

下の段、4番目の移行に伴う保育の支援ということで、移行保育について御説明させていただきます。

公立保育と新しい事業者の保育が融合し、より質の高い新しい保育環境を構

築していくことを目的として、移行前の一定期間、事業者の保育教諭を受入れてまして、市の保育教諭と共同で保育に当たり、きめ細かい引き継ぎを行うということで、事業者が採用していただきました先生を現在の大路幼稚園、第六保育所で受入れをしまして、子どもたちが新しい園へスムーズに移行できる環境づくりを行うものでございます。

次の7ページは移行保育の概要でございますが、対象者は施設長予定者あるいは主幹保育教諭、クラス担任予定のかたで、おおむね移行前、開園前の1年間、引き継ぐ内容としましては、在園する子ども一人ひとりの特性や年間行事を含む日々の保育、あるいは園児保護者との信頼関係というものを引き継ぐということで、今後、詳細につきましては現在、庁内で調整中でございますので、7ページの下段で、先進的な横浜市さんの例でお示しをさせていただいております。

横浜市さんでは4月から11月、週1回、1日6時間、施設長の予定者や主幹保育教諭のかたが来ていただくということで、12月にはそれらのかたがたが週2回、7.5時間来られるという形になります。1月から本格的な移行の形になるわけですが、今の施設長予定者、主幹保育教諭に加えまして、保育教諭各クラス担任予定者のかたがたが週5日、7.5時間保育に入らせていただいて引き継ぎを行うという形になっております。

これらの日数、時間や期間についての詳細は今後、調整をしていきたいと思っております。

8ページの上段でございますが、移行後の対応で保育訪問というものを予定しております。これにつきましては、市が事業者に対して協定内容が守られているかどうかという確認や指導監督、あるいは保育内容などについての助言を行うということで、定期的、または行事の際に、現在の施設長やクラス担任が、おおむね移行後、1年間を目途として保育訪問するというもので、こちらの方も予定しております。

8ページの下段で、今回、説明させていただきました内容で事業者の募集を7月15日から9月30日の2か月半で行う手続となっております。この募集要項にも幼保連携型認定こども園として、長時間利用児130人、短時間利用児70人の200人、応募資格として社会福祉法人と学校法人、そして認定こども園の設置、設備・運営に関する条件や就学前教育・保育に関する条件などを募集要項で定めたいと思っております。

さらに、事業者の選定につきましては、10月から11月にかけて、市の委嘱した専門家で構成された選定の委員会で選考する予定ですが、詳細につきましては今後、調整し、決定する予定をいたしております。

最後に9ページのスケジュールでございます。重複する部分もありますが、

現在6月下旬ということになるのですが、5月の段階で保護者さんのアンケートを実施しておりまして、あるいはまた6月にもこれから説明会を実施する予定で、それらの意見を募集要項や協定の内容に反映をしていきたいと思っております。10月から11月に業者の選定・決定を行い、12月に協定の締結、そして、保護者・地元説明会を事業者とともに入っていきまして、29年度は建築工事と移行保育・合同会議を行い、30年4月に（仮称）大路認定こども園の開園と進めていきたいと予定しております。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

川那邊教育長

もう一件、報告をお願いします。

教育総務課長

続きまして10ページでございます。「報告事項（2）寄付受入れ報告について」、教育総務課の太田より御報告申しあげます。

今回2点、寄付をいただいております。まず1点目が、有限会社山王都市開発様より草津小学校へプロジェクターとインジェット複合機を、そして公益財団法人深尾理工教育振興財団様より山田小学校へ、ピーカーとほか3件の理科用教材をいただいております。

以上でございます。

川那邊教育長

それでは、ただいまの二つの報告事項につきまして、御質問等はございませんか。

杉江委員

すみません。

川那邊教育長

はい。

杉江委員

民設民営ということで説明をいただく中で、公私連携という方向をとっていただいたということは、質の向上という面からもいいのかなという思いをいたしております。

2点ほど質問で申し訳ないのですが、シート3のところの関係者説明の欄です。地元だったりとか保護者、そして職員の方にも御説明をされてきたということですが、言える範囲で結構でございますので、そこで出てきた課題といいますか、不安ですとか、そういったことを少しお話しいただけたらいいかなと思います。

地元の説明には、まちづくり協議会への説明ということだけなのか、あるいは周辺のそういう少ない単位での説明というのも今後どういうふうにしていか

れるのかなというところを、少し聞かせていただけたらありがたいです。

2点目ですけれども、移行保育についてです。事実上、29年度からということ、横浜の例を挙げていただいているのですが、横浜も公から民への一体化の方向だったのか、そこをお尋ねしたいです。それと、そこでの移行保育がスムーズに行ったのか、どのような課題があったのか、あるいは草津市ではどのような課題を予測しておられるのかということも含めて、たくさん質問いたしましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

川那邊教育長

それでは、2点につきましてよろしくお願ひします。

子ども・子育て推進室長

子ども・子育て推進室の高岡でございます。

まず1点目の関係者への説明の状況でございます。地元の説明につきまして、まちづくり協議会さんに5月13日に説明会を実施させていただいております。その説明会の段階では、特に事業自体に反対するというようなことはございませんでした。園の規模、設定規模が適正かどうかなどの質問がありましたが、特に反対されるようなことはございませんでした。

今後は、6月の定例市議会の方でも一般質問等で御質問がございました関係もありまして、まちづくり協議会さんと調整の上で周辺の町内会やマンションが幾つか建っておりますので、そちらの方への説明というものを今後、調整していきたいと予定しております。

それから、保護者さんの説明につきましては、1回目の説明会で出ていました内容については、先ほど申しあげました5点ほどの内容が特に疑問であるというところで、多く出た意見でございまして、2回目の説明会につきましては、説明会の中で、特に認定こども園自体に関する御質問や入所、入園に関する一般的な御質問も多くいただいております。また、園庭の広さはできるだけ広く確保してほしいということや、それから保護者アンケートを実施しましたので、保護者アンケートは募集要項に反映していただきたいというようなことと、かいったものが中心で、あと事業者の選定に保護者がどれだけ関われるのかというところを御質問いただきまして、その辺が今後、次の説明会に向けての課題になってくるかなと認識しております。

次、2点目の移行保育につきまして横浜市の例でございます。横浜市の場合は公立の保育所から民営化するもので、こども園とは少し違うのですけれども、公立の保育所から民間への移管という形になっております。

そこでの課題等で、実際、職員が横浜市に行って聞き取りをさせていただいた中では、保護者説明会の中でも出ていたのですけれども、この移行保育の期間とかタイミングについて、もうこれだけの短い期間で大丈夫かということで、

1月から3月に各クラス担任が入っていただく形になるのですが、1月はその担任の先生が今の担任のやりかたを見ていただいて、2月は合同で教育・保育を実施し、3月は新しい事業者の先生が保育を実施していくという形で、この期間については、もう3か月ぐらいで十分であるということ聞いております。保護者のかたにもそういう説明をさせていただいております。

移行保育につきましても、先ほど申しあげました現在、日数とか時間とか期間を内部で調整中ですが、できるだけ横浜市さんに近い形で行えるように調整を進めていく際には、その辺が現在の課題であるかなと考えています。

川那邊教育長

よろしいでしょうか。

杉江委員

はい。子どもは自分の発達に則した保育を受けるのみなので、移行保育というのは進めかたとして持っていくということで、それぞれの発達に則した成長が見られる保育をするということを基本にいけるといいのかなと。年齢が低ければ低いほど、職員が変わったりとかいろいろあつたりすることで、不安がまた出てくるかなと思うので、その部分は丁寧に、慎重にというところをまたお願いしたいと思います。

川那邊教育長

はい、お願いします。

麻植委員

協定締結の件でお伺いしたいのですが、4ページの下のところ、国の定める云々と書いてある中に、「「草津市就学前教育・保育カリキュラム」に沿った保育を提供します」とありますが、今現在、草津市では接続カリキュラムの案が出てきて、今、策定をしようとしてされています。その部分がこの協定書の中に含まれるのかどうかをちょっとお伺いしたいのですが、お願いいたします。

子ども・子育て推進室長

子ども・子育て推進室の高岡でございます。

この保護者説明会の中でも、小学校との接続については御心配していただいている点で、御質問も出ておりました。今現在調整中の接続カリキュラムにつきまして、可能な限り、その状況で要項に載せていきたいと思ひますし、小学校との接続自体についてはしっかりと対応するよふにということ、それを要項の中にしっかりと生かせるよふにしていまひます。

麻植委員

はい、ありがとうございます。

今、このカリキュラム案の段階では、草津市が作成する形になっていますので、これが対応する年齢が5歳児の10月から1年生の7月までということ

カリキュラムを組んでおられるので、ぜひここは草津市と草津市教育委員会とで作成した形をとっていただけたらありがたいなと思っています。

以上です。

川那邊教育長

ほかにございますか。お願いします。

谷川委員

7番の保育教諭の配置等についてというところで、草津市は一、二歳で児童4人につき一人とか、そういうすごく子どもを大事にした関わりをしているということなのですけれども、嘱託と正式な職員の違い、今後、そういう民間に移ったときに経営のことを考えると、そのあたりが正式じゃなくて非常勤とか嘱託を入れる可能性はないのかどうか、ちょっとそれを心配するのですけれども、そのあたりはどうですかね。

子ども・子育て推進室長

子ども・子育て推進室の高岡でございます。

現状、民間の保育園さん等でも常勤、非常勤の把握については、実情としてはさせていただいておりません。この民間の保育園に対しましては、運営補助というものを市から交付しておりまして、一定の基準に基づきまして、その保育教諭のかたの人件費につきまして算出をし、広報させていただいているものでございまして、その状況で各団体さんで雇用していただいて、場合によっては常勤であるとか非常勤であるとか、さまざまな待遇になってくるかとは思いますが、この募集に際しましては、一定の経験年数というものを条件付ける予定で、常勤、非常勤までは規定をするということとはしておりません。

川那邊教育長

よろしいですか。

谷川委員

できれば、そのあたり、安定した雇用をすることによって、子どもへの関わりもすごく細かなところまで行けるんじゃないかと思うので、そのあたりを検討してもらえたらと思います。

川那邊教育長

ほかにかがですか。

それでは、報告事項はこれで終わります。続きまして、先ほど教育長報告の中で挙げました、今年度の主要な事業に関しまして、取組内容等の報告を各担当所属からお願いしたいと思います。

まず、文化振興条例につきまして、それから中学校給食、事業改善、草津型アクティブ・ラーニング、この順でお願いしたいと思います。

生涯学習課長

教育長。

川那邊教育長

はい、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の増田でございます。

今年度、生涯学習課では、文化振興条例の策定に着手をしております。現在、国は文化芸術立国を目指して、さまざまな施策を検討されております。そういった中、昨年7月には、2020年の東京オリンピックに向けて、全国津々浦々で文化プログラムを実施し、それを内外に発信していくという基本構想が文化庁より発表されたところです。このようなことから本市においても、この4年間を文化振興にとって重要な期間と位置づけ、戦略的な文化振興の実施体制を構築し、具体的な施策の実施に結び付けてまいりたいと考えております。

その第一歩として、文化振興条例では、本市が文化振興を進める上での文化の定義や施策の方向性を定めてまいりたいと考えております。

なお、条例案の策定に向けては、新たに設置いたします文化振興審議会にて議論をいただき、来年の7月の施行を目指しております。

また、条例施行後は速やかに文化振興計画の策定に取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

スポーツ保健課長

教育長

川那邊教育長

はい、お願いします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。市立中学校の給食実施に向けた検討状況について御報告申し上げます。

5月の定例教育委員会におきまして、草津市中学校給食実施方式等検討委員会の委員委嘱ならびに草津市中学校給食実施基本計画を策定するに当たり、同検討委員会へ諮問することについて御承認をいただいたところでございますが、去る5月31日に第1回草津市中学校給食実施方式等検討委員会を開催させていただいたところでございます。第1回の検討委員会におきましては、中学校給食実施基本計画策定に向けた策定方針及び策定スケジュール、ならびに中学校給食の現状と給食実施に向けまして御説明をさせていただき、御意見を頂戴したところでございます。

各委員からは、学校給食は学校教育の一環ということで、学校給食法2条に

定める七つの目標が達成できるような給食とすべきであると。また、できる限り速やかに実施してください。現在の小学校の給食がとてもおいしく、また給食指導もされている中で、小学校から中学校へ継続していけるものとしてほしい。昼食時間を確保することも大切である。また、子どもの食の状況の変化や中学生になると心身ともに不安定となることへの配慮等が必要。また、長い間、中学校現場で給食は実施されていなかったこともあり、今後、学校現場においてはどのような不安という御意見等を頂戴したところでございます。

今後の検討委員会の予定といたしましては、委員からの御意見等も踏まえまして7月6日に草津市の学校給食センターの視察をいただき、試食も含めまして市立小学校の給食について説明をさせていただき予定をしており、また本市の中学校のスクールランチについても、7月20日に試食をいただく予定でございます。

第2回の検討委員会につきましては、7月20日に予定いたしておりまして、他都市における事例調査結果から各実施方式の特徴や残食、アレルギー、食育推進などについて御審議いただく予定でございます。

以上、御報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長

それでは授業改善、草津型アクティブ・ラーニングについてお願いします。

学校政策推進課長

学校政策推進課の高井でございます。まず、授業改善でございますけれども、草津市内の授業を一定、これから良くしていこうということで、平成27年1月から3月にかけて校長会、教頭研修会において、三つの柱をもって変えていくということを説明させていただきました。

一つ目は、学校のユニバーサルデザイン化でございます。これは特別に支援を要する子どもたちが安心して学習を進めていけるような学習環境を整えていくこと、それから授業の進めかた等について配慮することをまず説明をさせていただきました。

続いて、主体的で協働的、問題解決的な学習を皆でやっていきたいと思います。これが2月の校長会、教頭研修会でございます。

そして、3月にはICT、草津が特に力を入れている電子黒板やタブレット等を有効に活用した授業の改善を進めていきたいと思います。三つ目の柱として提案させていただきました。

そして、この二つ目に説明しました主体的、協働的、問題解決的な学習というのを、草津型アクティブ・ラーニングとして位置づけをしているところでございます。このことにつきましては、教育委員会が発行しております全戸配布

の「コンパス」において、全ての家庭に今回の発行において説明をさせていただいたところでございます。

また、文部科学省指定の自治体の応援事業で、ICTを活用したアクティブ・ラーニングカリキュラムの策定というものに今現在、取り組んでいます。市内小学校3校、志津小学校、草津小学校、山田小学校、それから中学校では松原中学校と新堂中学校に御協力をいただいて、今現在、ICTを活用したアクティブ・ラーニングカリキュラムの実践事例をまとめているところでございます。

なお、これらの取組につきましては、1月27日金曜日、アミカホールで教育フォーラムという形で発表する計画を立てております。今まで教育フォーラムにつきましては、道徳教育を中心に年間、まとめさせていただいていたのですが、文部科学省から指定をいただいた、このICTを活用したカリキュラムについても、合わせて発表していくという方向を立てているところです。

1月23日月曜日には、これの先駆けで志津小学校におきまして公開授業をしていただくとともに、今現在、アクティブ・ラーニングカリキュラムの作成に当たって、アドバイザーとしてお越しいただいている鳴門教育大学の藤村裕一先生に御公演をいただく予定をしておりますので、その週の月曜日と金曜日に1回目、2回目という形で行わせていただこうと思っております。

27日の教育フォーラムに先駆けて、午前中には草津小学校と山田小学校で公開授業の予定をしております。市内だけでなく、できれば県、それから全国的にも発信をさせていただき、情報公開に務めたいというふうに考えております。

以上でございます。

川那邊教育長

もう一つ、冒頭申しましたが、学校現場における業務の改善、業務適正化やチーム学校推進などについてお願いします。

学校教育課長

教育委員の皆様がたには、先ほど封筒の方で8月10日の管理職研修の御案内をさせていただきました。大きな目標が、子どもたちにとって授業が分かる、授業を通して学校力を高めようというものです。そのために、今求められていますのが、教員の長時間労働の改善、業務の適正化、それを担うためのチーム学校の体制の推進ということで、喫緊の課題として現在、佐々木政策監をプロジェクトチームのリーダーとして、学校教育課、学校政策推進課、部活動の指導も絡みますことからスポーツ保健課の課長、課員がメンバーとなり、第1回目の会議を今週開く予定でございます。

基本的には、教員の担うべき業務に教員が関わられるような時間の確保してい

くために、どのように業務改善を進めていくのか、そのために学校の指導体制としてチーム学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを初めとした専門的なスタッフを取り入れていく、そのようなことを検討し、学校を教育委員会として今後支援してまいりたいと考えているところでございます。

これからでございますので、方向性として御説明いたしました。

川那邊教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、御意見、御感想があればお願いします。

杉江委員

ただいまお聞きしました教育現場、学校現場における業務の適正化ということに関しまして、これからの取組ということで良かったなと思っているのですが、本当に教育現場に求められる、保育園も幼稚園も小・中も全てだと思っておりますが、多様なニーズが本当に山積しているかというか、多いなと年々感じて実感を持っていたところでは。業務適正化ということで、現場でのアンケートですとか実態調査的なことや、本当に先生がたが過剰な労働になっていないかということも含めて、また今後の方向に生かさせていただければありがたいなと思います。遅いことが当たり前になっている先生がたの意識というもの、また子どもたちが健康な状態で授業、保育をしてほしいと思いますので、健康管理的なことも含めて、またよろしくお願ひしたいと思います。

川那邊教育長

ほかに。

麻植委員

よろしいですか。

川那邊教育長

はい、お願いします。

麻植委員

私も杉江先生の意見に同じで、ちょっとエールを送りたいなと思ってお話しさせてもらいます。

今、本当にたくさんの学校を回って一番に感じるのは、先生がたのとても大変な、いいことなのですからけれども、どんどん新しいことが入っていく。政治でもそうですけれども、事業仕分けをしながら、どれを残していくかということをしなければならないけれども、することそのものにもエネルギーが要って、それもできない状況を鑑みると、本当に現場の先生がたではないところで、そういうことに手を付けていこうとくださるのは本当にありがたいことだと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいなと思っています。

周防委員さんからもおっしゃられましたが、人探しも本当に現場の先生がた、

こんなに大変なのかと。教育現場の学校の先生ではなく人材バンクのような部分があると、校長先生、教頭先生の御負担が少しでも減るのかなというのを今回痛感して帰ってきたところなので、そこもまた一緒に見ていただければうれしいなと思います。よろしくお願いします。

谷川委員

一つだけ。学校のユニバーサルデザイン化の中で、具体的な学習環境を整えるとはどんなことですかね。

学校政策推進課長

まず一つは、子どもたちが刺激を受けるようなことをできるだけ減らしていくということが大事だということを提言しています。

例えば、黒板の周りに余計な掲示物を貼らないとか、机や椅子を引きずる音が気になる児童がいる場合には、そこに何かクッション材を設けて音ができるだけしないようにする。それからまた、友達関係にも十分配慮した形で座席を決めていくということも、教育環境に配慮していることであると提言をさせていただいております。

これは教師サイドのことになりますけれども、例えば子どもたちの机の前に名札を貼っておくことによって、授業に入った先生がすぐにその子が誰であるかということが分かって、また誰か休みになったときに、教務、教頭が行った場合でも、それぞれの子どもたちに対応できるようなものを作る。それから、教室の中で、いろんな学級担任が変わることによって、例えば置いてあるものとか、はさみ一つにとっても置き場所が変わってしまうとかいうことが起きないように、ある程度、どこに何を置くのかということを統一していくことによって、年度がかわって新しい環境になったときも安心して学習に取り組むというのを、できるだけ細かく説明させていただきました。

川那邊教育長

よろしいでしょうか。

谷川委員

学級担任の独自性とクラスの子どもの状況によって違うじゃないですか。それも配慮したことを加えておかないと、全てが統一化されると、逆に学習環境によって溶け込めない子どもができてこないかというのもあるので、そのあたりは幅を持った学習環境というのが大事かなと思います。

川那邊教育長

幾つか今のような視点を定めていただきながら、教員の創意工夫も生かせることを大事していきたいと思っています。

ほかに質問はございますか。

麻植委員 もう一点、いいですか。

川那邊教育長 はい。

麻植委員 文化振興条例ができることで動き出してくださって、私も本当に長いこと、ここの委員の座らせていただいて言い続けてきたことなので、とてもうれしいことなのですが、この教育委員会サイドに文化の部分がある関係上、教育的な観点での文化という観点とか考えかたが大きくあるかなと思うので、そこも本当に市も教育現場もまたいだ提携施策を打っていただいたらありがたいなと思うんです。

 なので、審議委員さんの選定に今、取りかかってられると思うのですが、広い視野で選んでくださればありがたいと思います。お願いなので、どうぞよろしく願いいたします。

川那邊教育長 ほかによろしいでしょうか。

 今の課題につきましては、引き続き、それぞれ着実な取組があると思いますので、また機会あるごとに報告もいただければと思っております。

 では、以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、ほかにございますか。

生涯学習課長 教育長。

川那邊教育長 はい。

生涯学習課長 生涯学習課から2点ほどお知らせをさせていただきたいと思います。

 まず1点目です。お配りをさせていただきますけれども、「子どもが輝くブックトークコンサート2016」のお知らせでございます。夏休みを前に、家庭内読書の勧めとして、多くの人に親しまれる物語を音楽物語としてお届けする「子どもが輝くブックトークコンサート2016」が7月23日土曜日の午後2時よりアマカホールで開催をされます。今回の内容は、プロのアーティストによるオペレッタ、「青花紙のうた」の上演とミニコンサートでございます。

 「青花紙のうた」は、草津の花、あおばなにまつわる民話をもとにしたオリジナルオペレッタで、脚本を宝塚歌劇団の中村暁さん、それから作曲を千秋次郎さんが手がけられております。ミニコンサートは童謡、童歌を中心とした親子で楽しめる内容となっておりますので、ぜひ御来場いただきますようお願い申し上げます。

それと二つ目でございますけれども、「第32回 草津市青少年の主張発表大会」の開催でございます。今回、32回目を迎える「草津市少年の主張発表大会」が7月3日の日曜日に、アミカホールで開催をさせていただきます。市立6中学校と光泉中学校、湖南農業高校から代表が一人ずつ選出をされておまして、自分の身の回りの出来事やニュースに対する日頃感じている思いを、1,600字にまとめられ、意見発表をされます。当日、審査の結果、上位3名を8月20日に行われます県大会、滋賀県中学生広場「私の思い2016」に推薦をいたします。当日は高穂中学の生徒会の皆さんが運営に協力をしていただきますので、舞台進行なども生徒たちが行います。

また、高穂中学吹奏楽部による演奏もでございますので、ぜひ御来場をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

教育副部長
(歴史文化担当)

教育委員会の八杉でございます。

お手元に資料を置かせていただいております。草津宿街道交流館の事業でございますが、このたび、草津市がもともと文化庁の附属機関でございまして、現在独立行政法人の国立文化財機構東京文化財研究所とともに、市域において栽培されておりましたあおばな、さらに製作されておりました青花紙について記録保存を行う調査を実施いたすことになりました。既に4月1日付で協定を結んでおりますが、6月末あたりからあおばなの栽培、また青花紙の製作が本格化いたしますことから、先週、6月24日に市長の定例記者発表において発表させていただきました。江戸時代からずっと草津の特産として栽培され、着物文化を支える貴重な絵の具として生産をされてきましたけれども、着物文化の低迷であったり、またあおばなの生産農家の高齢化によりまして減少しつつありまして、現在、栽培農家が3軒にまで減ってきております。そういったことを危惧いたしまして、東京文化財研究所の染織工芸専門の研究員が注目されまして、この機会にぜひとも記録に残し、今後の技術継承に向けての取組も含めて考えていきたいということで、協働で調査を進めていくことになりました。

調査期間は今年度と来年度の2年間でございます。成果につきましては、当然のことながら、研究記録として保存ということも当然でございますが、市民への還元の部分も含めまして、映像の公開でありますとか市民向けのブックレットの制作なども含めて、今後、進めてまいりたいと思っております。

また、市民への啓発事業の一つといたしまして、7月30日から9月4日まででございますけれども、勝手にネーミングを付けましたが、コバルトブルーというブルーを、栗太郡で栽培されておりましたことから、栗太ブルーという名称を付けまして、「KURITA BLUE 名産青花紙の生産と流通」とい

うテーマで生産の経過でありますとか、その流通、友禅の下絵描きに用いられた状況などを含めた展示、紹介をする場を設けさせていただきたいと思います。

また、詳しくはチラシ等で案内をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

川那邊教育長

ありがとうございました。

それでは、これもちまして6月定例会を終わらせていただきます。次回は7月25日月曜日の午前10時45分から定例会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時55分